

# 医学系研究支援プログラムの事業運営の方針

令和7年3月5日

医学系研究支援プログラムの運営に関する検討会議

令和6年度補正予算(令和6年12月17日成立)に計上された「医学系研究支援プログラム」(以下、「本事業」という。)の運営の在り方等について、以下のとおり、「医学系研究支援プログラムの事業運営の方針」(以下、「本方針」という。)を定める。

## 1. 本事業の概要

### (1) 本事業の趣旨・目的

ライフサイエンス研究は、基礎生命科学と臨床医学を合わせると国内、世界の論文生産数の約半分を占め、研究力に大きな役割を果たしているが、基礎生命科学・臨床医学ともに、ハイインパクトな論文数に占める日本のシェアは低下しており、創薬シーズ創出等の源泉である医学系研究の相対的な国際競争力の低下が危惧されている。医学系研究は、国民の健康・医療に直接的に貢献するとともに、創薬力の向上等を通じ我が国の産業競争力にも直結する重要な研究領域であり、医学系研究力の向上を図ることが急務である。

このような中、大学病院・医学部の研究力向上については、「創薬力の向上により国民に最新の医薬品を迅速に届けるための構想会議」の中間とりまとめ(令和6年5月22日)やこれを踏まえた政策目標と工程表(令和6年7月30日)のほか、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする第3期健康・医療戦略(令和7年2月18日閣議決定)等にも明記されている<sup>1</sup>。

本事業は、このような状況を踏まえ、「国家戦略上重要な研究課題」に関する研究活動を加速することとあわせて、研究環境の改善に係る大学病院・医学部の取組を推進することを通じ、医学系研究の研究力を抜本的に強化することを目指す。

医学系研究の研究力強化を達成するためには、基礎生命科学や他分野を含めた多様な人材の参画による分野横断研究の推進や、国立研究開発法人や産業界・海外等との頭脳循環の促進、研究時間の確保等を通じた研究者が研究に専念できる環境の整備が不可欠であり、本事業を通じ、機関による環境整備と個人・チームの研究活動を一体的に支援することでこれらを実現していく。

その際、中長期的に我が国の医学系研究力を絶えず強化していくためには、萌芽的・挑戦的な研究により新風を呼び込める若手研究者に対し、研究に専念できる環境の整備や頭脳循環の推進等を通じ積極的に機会を与えるとともに、優れた識見を有する経験豊富な研究者が若手を伴走支援していくような、人材育成のサイクルを回していくことが重要である。また、医学系研究においては、人的・財政的な規模が必ずしも大きくない大学も、その強みを活か

---

<sup>1</sup>このほか、「バイオエコノミー戦略」(令和6年6月3日統合イノベーション戦略推進会議決定)、「統合イノベーション戦略」(令和6年6月4日閣議決定)、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(令和6年6月21日閣議決定)、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024」(令和6年6月21日閣議決定)、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定)においても、大学病院・医学部の研究力強化に関連する指摘がなされている。

し、質の高い研究成果を創出してきていることから、本事業においても、地域の大学からも多くの参画を得て、裾野広く支援が実施されていくことが望ましい。

本事業が、大学病院・医学部を取り巻く状況を一変させる契機となり、危機的状況にある我が国の医学系研究全般の研究力の躍進に繋がることを期待される。

また、大学病院という臨床現場で取り組まれる医学系研究においては、臨床上のニーズを基礎研究にフィードバックするリバーストランスレーショナルリサーチの視点が重要であり、本事業が大学等の臨床現場に研究志向のマインドセットを浸透させ、あわせて臨床現場で得られた洞察が医学系研究を活性化する呼び水となることを期待される。

## (2) 本事業のスキーム

- 本事業は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(以下、「AMED」という。)に設置された革新的研究開発推進基金において、令和9年度までを予算措置期間とする基金事業として実施するものであり、実施機関の公募・採択や研究費等の支援は、AMED において、研究に専念できる観点から事務手続の簡素化・合理化を最大限図りながら、本事業を所管する文部科学省と連携しながら実施する。
- 本事業は、医学部を有する大学の中から公募により採択される機関を実施機関とし、各機関における取組に必要な経費を AMED から補助する。後述する特色型においては、複数の実施機関のうち、一つの代表機関が申請者を代表することとし、代表機関以外の機関を連携機関とする。なお、総合型・特色型ともに、他の大学や、国立高度専門医療研究センター(ナショナルセンター)等の国立研究開発法人等の研究機関等と連携した取組が期待され、これらの機関を協力機関とする。
- 医学系研究の研究力向上のためには、機関による環境整備と個人・チームの研究活動が同時に促進されるよう、両面から支援していくスキームが有効であると考えられることから、本事業においては、研究推進構想、研究環境改善に係る取組及びそれを実現するための体制整備について、機関からの提案を求め、優れた計画に対して支援を行う。このため、本事業は以下のように2段階で実施する。
  - ① まず、医学部を有する大学において、医学系研究の研究力向上に向けた計画(以下、「研究力向上計画」という。)を作成・提出し、記載された自己改革・努力の取組について、別紙1に示す基準に基づき、AMED において審査・採択する。
  - ② その上で、実施機関において、研究力向上計画に基づき、研究活動やそれを支える環境整備を推進し、AMED は研究費及び研究環境整備費を支援する。
- 本事業においては、以下の2類型を設け、各大学の置かれた状況に応じた公募・審査や支援を行う。
  - ① **総合型**  
基礎と臨床の協働、分野間の連携等を通じて、原理・病態解明から治療法の創出まで広がり・波及効果の高い総合的な研究力の向上を目指す取組など我が国の医学系研究を先導する拠点としての役割を担うような計画を支援。実施機関は医学部を有する1機関とし、他機関とも連携しながら取り組むことを想定。

## ② 特色型

臨床研究等において各機関に強み・特色のある取組について、ネットワーク等を活用して多くのデータや知見を共有し、優れた成果の創出を目指す取組など複数の大学病院・医学部がチームを形成し、特定の領域において相乗効果を発揮する共同研究拠点としての役割を担うような計画を支援。実施機関は医学部を有する複数の機関とし、他機関とも連携しながら、ネットワークとして活動することを想定。

- 実施機関において、本方針の「2.」に記載する「国家戦略上重要な研究課題」を踏まえ、各機関の強みを活かした研究推進構想を定め、研究力向上計画に明記する。

研究推進構想には、政府の次期戦略である第3期健康・医療戦略等を踏まえた上で、機関として令和9年度までに目指す研究開発目標及びその達成に向けた具体的な研究計画を記載する。

その上で、各機関において、本方針の「3.」の記載内容も踏まえ、それぞれの研究推進構想を実現するために最適な研究推進体制を構築する。機関のコーディネートの下、多様な研究者が柔軟に連携・協働し、チームを組んで研究に取り組むことが想定される。
- あわせて、実施機関において、本方針の「3.」の記載内容も踏まえ、機関における研究マネジメント体制を整備するとともに、研究時間の確保、多様な人材からなる研究チーム形成、国立研究開発法人等の研究機関や産業界、海外等との頭脳循環の推進等の研究環境の改善に係る取組を実施する。

このような体制整備や研究環境改善の取組については、本事業による支援の終了後も改革が持続するよう、実施機関は、研究力向上計画の中で制度化・内製化に向けた計画を明記する。
- 研究力向上計画に基づく取組を推進するため、AMED は以下のとおり研究費及び研究環境整備費を支援する。なお、ここに記載する金額・人数等は目安であり、取り組む研究内容や各機関の状況に応じ、柔軟かつ機動的に支援を行うことが期待される。
  - ① 研究費は、個々の研究者の研究活動に必要な経費を支援するものであり、支援を受ける研究者一人あたり1千5百万円/年程度（一般管理費を含む）とし、支援を受ける研究者数については、総合型については1件あたり12人程度、特色型については1件あたり24人程度とする。その際、研究費については、支援を受ける研究者が担っている業務のうち研究以外の業務の代行に係る経費や、支援を受ける研究者本人の人件費の支出等、「競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ」等の規定を踏まえた取扱い・運用をすることとする。なお、研究費は、実施機関（代表機関、連携機関）及び協力機関に所属する研究者の中から実施機関が指定する者に対してのみ支出される。
  - ② 研究環境整備費は、高度なスキルを有するメディカルライターやデータサイエンティスト等の雇用経費、臨床データの共有・解析システムや研究支援 AI の活用等の研究 DX 等に要する経費、各機関における研究マネジメント体制の構築に係る経費など、機関を挙げて研究力向上を推進するために必要な経費を支援するものであり、総合型については、1件あたり6千万円/年程度、特色型については、1件あたり1億円/年程度とする。なお、研究環境整備費は、実施機関（代表機関、連携機関）に対してのみ支出される。

## 2. 国家戦略上重要な研究課題

- 本事業においては、我が国の医学系研究の研究力向上に向けて事業を推進していく上で、どのような研究が重点的に推進されることが望ましいか、「国家戦略上重要な研究課題」として国が一定の考え方を示した上で、実施機関において、「国家戦略上重要な研究課題」を踏まえ、その強みを活かした研究推進構想を定め、戦略的に研究を推進する。
- 国は、「国家戦略上重要な研究課題」について、社会情勢の変化や研究の潮流の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- 実施機関において研究推進構想を検討するにあたっては、
  - ① 本事業においては、各機関の強みや特色を踏まえた多様な研究の推進が期待されること
  - ② 特に基礎的な研究においては、裾野広く推進することが将来の研究力向上につながると考えられることを踏まえ、「国家戦略上重要な研究課題」について、過度に限定的なものと解釈することなく、各機関の創意工夫を活かした提案がなされることが望ましい。
- 上記を踏まえ、以下のとおり、「国家戦略上重要な研究課題」を定める。なお、これらの研究課題は、必ずしもこのうち一つを選択するような性質のものではなく、これらのうち複数の研究課題を踏まえた研究推進構想が提案されることも考えられる。

### ① 生命科学と AI/データ駆動型研究の融合

近年、シーケンサー技術やマルチオミックス、メタボローム・トランスクリプトーム・エピゲノム解析、クライオ電子顕微鏡などのウェット技術と、数理、AI や通信、コンピューティング技術などのドライ技術がともに急速に発展しており、ライフサイエンス研究の可能性が大幅に拡大している<sup>2</sup>。具体的には、精緻な計測技術の活用や、複数機関の連携により取得された臨床データ等の大量のデータを基に、AI 等の情報科学を活用して新たな知見を創出するデータ駆動型研究を推進することが重要である。

### ② 基礎医学と臨床医学の連携・協働によるヒトに係る生命現象の解明

医学系研究においては、基礎から臨床への橋渡しと、临床上のニーズの基礎研究へのフィードバックの両面からなる双方向のトランスレーショナルリサーチなど、基礎医学と臨床医学の連携がかねてより推進されてきた。近年、基礎的な研究にヒトのデータを活用し、ヒトに係る生命現象の解明を目指す Human Biology の進展など、基礎と臨床の距離が近くなってきており、臨床現場を持つ大学病院がこの潮流を牽引することが重要である。

<sup>2</sup> 加えて、NDB(レセプト情報・特定健診等情報データベース)など医療・介護に関する公的データベースや、次世代医療基盤法に基づく医療情報データベース、学会等が保有する特定疾患等のレジストリなど大規模なリアルワールドデータの整備も進みつつある。

### ③ 健康・医療戦略等の国家的・社会的要請への貢献

医学系研究は、健康寿命の延伸等の国家的・社会的な要請へ貢献してきており、今後もその負託に応えていく必要がある。このため、第3期健康・医療戦略の「2. 3-2 社会的課題の解決に資する研究開発の推進」に記載のがん、小児・難病・希少疾病、ワクチン・診断薬・治療薬、医療機器、認知症・脳神経疾患及び循環器病に係る研究開発をはじめ、政府方針に明記された社会課題の解決への貢献を見据えた研究を推進することが重要である。

### ④ 少子・超高齢社会を迎える日本社会の持続性・継続性向上への貢献

我が国が他の先進国に先駆けて少子・超高齢社会を迎える中、医学系研究には、あらゆる年代が健康な社会(幸齢社会)の実現や、将来の医療費負担の軽減への貢献も期待されている。このため、個別化医療や予防医療・先制医療といった、医療における新たな要請に応える研究や、健康づくりやヘルスケア研究開発、新たな知見を通じたより適切な薬剤の投与手法や薬物治療の最適化等を通じた社会保障制度の持続性確保と新産業創出に貢献する研究等を推進することにより、社会の持続性・継続性の向上に貢献することも重要である。

## 3. 医学系研究力の強化のために実施機関に期待される取組内容

### (1) 大学病院・医学部の研究力強化のために期待される研究環境改善に係る取組

- 基礎医学と臨床医学が融合した研究や、数理・AI・量子等の異分野と融合した研究を推進するため、実施機関は、基礎生命科学の研究者や、情報科学や量子科学等の他分野の研究者など、M.D.(メディカルドクター)に限られない幅広い研究者が対等な関係で協働する環境を構築する。
- 研究者の流動性を高めるため、実施機関は、若手研究者が本事業を通じて多様な経験ができる環境の整備や、国立研究開発法人等の研究機関や産業界との研究交流の推進に取り組む。
- 研究者の海外経験の機会を拡充することは、個々の研究者の研鑽、国際的なネットワークの構築、大学組織の成長といった面から有益であることから、研究者の海外派遣や海外からの研究人材の受け入れ等を通じ、国際的な流動性の向上に取り組む。
- 研究者が研究に専念できる環境を整備するため、実施機関は、研究日・時間等の設定や、データサイエンティスト・メディカルライター・臨床研究コーディネーター等の研究支援人材の確保、研究以外の業務の代行に係る経費の支出等により研究時間の確保に取り組むとともに、AIの活用等による研究DX等を通じ、研究の効率化を図る。
- データ駆動型研究がライフサイエンスの新たな潮流となる中、大規模な臨床データの取得と活用が重要であることから、多数の症例に基づく研究が可能となるよう、実施機関において、他の大学病院・医学部や地域の医療機関、国立高度専門医療研究センター(ナショナル

ルセンター)等の国立研究開発法人等と連携しながら、診療データについて、次世代医療基盤法の利活用も考慮しつつ、標準化や共有の取組を進める。

- 実施機関は、上記の取組について、「大学病院改革プラン」<sup>3</sup>をはじめとする各機関の戦略・計画と軌を一にする形で、機関を挙げて組織的に取り組む。その際、本事業の支援対象の研究者に限らず、機関全体に波及する取組となるよう努める。
- 医学系研究の中長期的な研究力向上のためには、大学病院・医学部において、学部段階からの研究マインドの醸成や、大学病院と協力型臨床研修病院とによるいわゆる「たすきがけ」型の研修の実施、大学院博士課程の魅力向上等を通じ、医学研究に携わる人材育成を推進することや、研究者や研究支援人材の処遇改善、研究に専念できる環境の整備等を通じ、大学病院・医学部において研究に携わる魅力を向上することも期待される。

## (2)実施機関に期待される研究マネジメント体制及び研究推進体制

- 実施機関において、研究推進構想の推進を統括する研究マネージャーとして、基礎から臨床まで幅広い識見を有する優れた研究者を置くとともに、情報科学と融合した研究や AI を活用した研究の効率化等に必要なデータサイエンティストや、創薬研究に不可欠な規制対応を担うメディカルライター等、研究力強化に資する高度スキル人材を配置する研究支援センターの設置、国内外の大学院生を含めた若手研究人材の活用などを通じ、組織的な研究マネジメント体制を構築する。  
その際、データサイエンティストやメディカルライター等の研究支援人材の確保に当たっては、本事業がこのような人材のトレーニングやキャリアアップの機会となることを通じ、中長期的な研究支援人材の確保につなげていく観点も重要である。
- 実施機関において、研究推進構想を実現するために最適な研究推進体制を構築する。具体的には、機関のリーダーシップにより、必要に応じて外部の研究者もリクルートしつつ、分野横断、基礎・臨床横断で研究者が協働できるよう、M.D.以外の者も含めて多様な研究者を配置した上で、機関のコーディネートの下、複数の研究者が柔軟に連携・協働しながら、機関全体として研究目的の達成を目指すことが想定される。  
その際、中長期的に医学系研究力を強化していく観点から、研究者の選抜に当たり過去の研究業績を過度に重視せず、若手研究者の活用を図ることや、既に他事業で支援を受けている研究者に支援が集中することを避け、萌芽的な研究を積極的に推進することが期待される。
- また、本事業においては、それぞれが自立した PI として研究を行う多様な研究者がチームを組みながら医学系研究を行うことが想定されることから、本事業による研究費支援の対象は、自立して研究を行う研究者(PI)とし、医師免許を有する者に限らない(ただし、診療に従事する者が実施機関に1名以上含まれることは必須とする)。また、研究者の確保にあた

<sup>3</sup>「大学病院改革ガイドライン」(令和6年3月14日文科科学省)に基づき、各大学病院が令和11年度までに取り組む内容を策定するもの。

っては、他機関所属の研究者との連携や、クロスアポイントメントの活用等も考えられるが、本事業による研究費支援の対象となる研究者については、その所属する機関において、研究環境を整備するための適切な取組が行われることが、研究力向上計画に記載されていることを必須とする。

- 実施機関においては、他の大学病院・医学部や、国立高度専門医療研究センター（ナショナルセンター）等の国立研究開発法人等の研究機関、産業界等と連携した研究体制を構築するとともに、研究の内容に応じ、次世代医療基盤法の枠組み等を活用しつつ、地域の医療機関や国立研究開発法人などと診療データの共有がなされる体制を整備する。

#### **4. 本事業において期待される成果と事業評価**

- 「ライフサイエンス研究の研究力向上に向けて」（令和6年7月31日科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ライフサイエンス委員会）においても指摘されたとおり、ライフサイエンス研究に関する研究費支援や人材育成にあたっては、基礎的なライフサイエンス研究は息の長い研究であり、他の分野と比較しても成果が出るまでには長い期間を要することを意識し、中長期的な目線で支援していくことが必要であり、本事業についても、中長期的な成果の創出を見据えて、事業運営や成果の評価を実施していくことが重要である。
- 他方、本事業は医学系・ライフサイエンス研究政策上重要な事業であり、我が国全体の研究力の向上にも貢献することが期待されていることから、本事業の予算期間の終了（令和9年度末）に先立ち、令和9年度中に中間評価を実施し、令和10年度に予算期間の評価を実施する。
- 具体的には、論文等の形での研究成果の創出は短期的には困難であることに留意しつつ、本事業が着実に実施されていることを示す指標、機関における体制整備や研究環境整備の進捗や、事業終了後も継続するような制度化の状況を示す指標、医学系研究力向上の達成状況を示す指標といった観点から、別紙2に示す通り成果指標及び達成目標を多面的に設定し、総合的に評価する。
- 本事業の評価については、AMED において、各実施機関における成果指標の状況等を経験した上で、文部科学省の科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会ライフサイエンス委員会において、事業評価を実施する。

## 「医学系研究支援プログラム」に係る審査要項

### 審査の観点

申請書が公募要領に示された内容を満たしていることを確認した上で、下記の観点を参考に、事業の構想が優れているか、実現可能性の高い研究力向上計画や実施体制となっているかに加えて、国際水準の研究環境を整備し、基礎と臨床の協働、分野間の連携等を通じて、原理・病態解明から治療法の創出まで広がり・波及効果の高い総合的な研究力の向上を目指す取組など我が国の医学系研究を先導する拠点としての役割を担うことが期待できるか【総合型】、臨床研究等において各機関に強み・特色のある取組について、ネットワーク等を活用して多くのデータや知見を共有し、優れた成果の創出を目指す取組など複数の大学病院・医学部がチームを形成し、特定の領域において相乗効果を発揮する共同研究拠点としての役割を担うことが期待できるか【特色型】について審査する。

#### 1. 事業の構想

##### (1) 研究推進の取組

本事業で研究を推進するに当たり、その構想と実施体制等について審査の観点を以下の通りとする。

##### ① 研究推進構想の策定

- 別途国が定める「国家戦略上重要な研究課題」を踏まえつつ、各機関の強みや特色を活かした構想となっているか。【共通】
- 研究開発目標及びその達成に向けた研究計画が具体的に示されているか。【共通】

##### ② 研究実施体制の構築

- 本事業の研究推進構想に取り組むため、十分な研究体制が構築される計画となっているか。なお、審査に際し分野の偏りが無いかについても考慮することとする。【共通】
- 分野横断、基礎・臨床横断で研究者が協働できるよう多様な研究者が配置される計画となっているか。【共通】
- 研究者の選抜に当たり過去の研究業績を過度に重視せず、若手研究者が参画できる計画となっているか。また、既に他事業で支援を受けている研究者に支援を集中させず、萌芽的な研究を積極的に推進するものとなっているか。【共通】
- 代表機関を中心としつつ、連携大学と一体となって、研究者の選抜を行うようになっているか。連携大学がいわゆる「名義貸し」の状態となっていないか。【特色】

##### (2) 研究環境整備の取組

本事業で特に取り組むべき①～⑤の研究環境整備の取組について、それぞれの審査の観点を以下の通りとする。

##### ① 研究に専念するための環境整備

- 大学病院の教育、診療にも配慮しつつ、最大限に研究に取り組むことができる計



画となっているか。【共通】

- 研究推進構想の推進を統括する研究マネージャーとして、基礎から臨床まで幅広い識見を有する優れた研究者が置かれているか。【共通】
- 本事業で取り組もうとする研究推進構想に対して、データサイエンティストやメディカルライター等、研究力強化に資する高度スキル人材を配置する研究支援センターの整備など十分な研究支援を実施する体制にあるか。【共通】
- 研究日・時間等の設定や研究支援人材の確保等の研究者が研究に専念するための制度設計、研究以外の業務の代行に係る経費の支出や、研究DX等研究の効率化を図るための工夫がなされているか。【共通】
- 他機関所属の研究者について、その所属する研究機関において、研究環境を整備するための取組が適切に行われることとなっているか。【共通】

② 研究者の多様性の向上

- 基礎医学と臨床医学がそれぞれの課題や知見を相互に共有し、一体となって研究を実施できる環境が整備されているか。【共通】
- 他分野と連携した取組を組織として推進し、分野横断研究が実施できる環境が整備されているか。【共通】

③ 研究者の流動性の確保

- 研究者の流動性を高め、特に若手研究者が本事業を通じて、多様な経験ができる環境の整備や、国立研究開発法人等の研究機関や産業界との研究交流の推進が行われているか。【共通】
- 研究者の海外派遣等を通じ、国際的な流動性の向上が行われているか。【共通】

④ 他機関との連携

- 連携する大学病院だけでなく、地域の医療機関や国立研究開発法人などとの症例や診療データの共有や、民間企業の知見等が活用できる体制が整備されているか。【共通】
- 大学病院・医学部間で連携する場合に、各機関の役割分担を明確にし、本事業で取り組もうとする研究推進構想に対して、各機関が最大限に機能を発揮できる体制となっているか。【特色型】

⑤ その他

- 「大学病院改革プラン」などの各機関の戦略・計画と整合し、研究力強化に確実にコミットする取組となっているか。【共通】
- 本事業終了後も、整備した研究環境が維持できる取組となっているか。【共通】
- 本事業の支援を受ける研究者以外にも上記取組を活用可能か。【共通】

(3) 事業の達成目標

- 事業の成果としてふさわしいアウトプット・アウトカムが明確に示されているか、達成目標の実現が見込める事業内容となっているか。【共通】
- 達成が容易な目標や実現可能性が低い目標設定がなされていないか。【共通】

2. 申請経費

- 実施内容に照らして妥当かつ効果的であり無駄がない計画となっているか。【共通】

## 別紙2

### 医学系研究支援プログラムの成果指標について

#### ①事業が着実に実施されていることを示す指標

- ・機関の採択件数  
目標値：総合型 4 件、特色型 7 件
- ・本事業の支援を受ける研究者数  
目標値：総合型 12 人/件、特色型 24 人/件

#### ②大学病院・医学部等において、医学系研究力を強化する体制の整備や、研究時間の確保、多様性・流動性の向上等の研究環境の整備が進捗したことを示す指標

- ・採択大学のうち、当初の計画に則り、研究マネージャーの配置など、医学系研究力の強化に係る取組を実施するための体制を構築できている大学の割合  
目標値：100%
- ・採択大学のうち、当初の計画に則り、事業終了後も取組が継続するよう、規程の整備や法人の計画への明記など、制度化・内製化が実現している大学の割合  
目標値：100%

(研究に専念できる環境の整備 (研究時間の確保を含む。))

- ・採択大学のうち、当初の計画に則り、研究日・時間等の設定や研究支援人材の確保、研究 DX 等を活用し、研究者が研究に専念できる環境を整備できている大学の割合  
目標値：100%
  - ・本事業の支援を受ける研究者の研究時間割合の、支援開始前からの増加率  
目標値：公募時に各機関ごとに設定。その際、必達目標と努力目標を併記。
- ※ 上記に加えて、本事業の支援を受ける研究者/採択機関全体の研究者といった研究者層別や、研究時間の実数と割合の別・平均値・中央値・研究時間割合が一定以上の者の割合 (参考：FTE 調査によれば、我が国全体の医学 (臨床系) 教員の研究時間割合は 17% 台で推移) といった数値の観点別に、

増加状況や波及効果をきめ細かく把握。

(多様性・流動性の向上)

・採択大学のうち、当初の計画に則り、研究者の多様性・流動性の高いチーム形成を達成できている大学の割合

目標値：100%

※ 基礎生命科学の研究者の参画状況、情報科学等の他分野の研究者の参画状況、国研や産業界、海外等それぞれとの頭脳循環の状況等をきめ細かく把握。

・本事業の支援を受けて創出した研究成果（論文投稿、学会発表（特に国際学会）等）のうち、基礎医学や他分野と連携したものの増加率

目標値：公募時に各機関ごとに設定。その際、必達目標と努力目標を併記。

(国際的な頭脳循環)

・本事業の支援を受ける研究者が参加する国際共同研究件数の支援開始前からの増加率

目標値：公募時に各機関ごとに設定。その際、必達目標と努力目標を併記。

・海外からの研究者の招聘回数、海外への研究者の派遣回数の増加率

目標値：公募時に各機関ごとに設定。その際、必達目標と努力目標を併記。

### **③研究力向上に向けた進捗状況**

・論文数、Top10%論文数、Top1%論文数

※ 査読を経て出版された論文数や被引用状況については、医学系研究力を示す指標としてモニタリングするが、基金終了前の事業評価のタイミング（研究開始後2年弱）では、論文の査読結果が出ておらず、引用状況も明らかでないことから目標値は設定しない。他方、下記のとおり、マイルストーンの達成状況や投稿状況（査読結果が出る前を含む）については目標値を設定する。

・研究開始時に設定したマイルストーン（論文投稿、学会発表（特に国際学会）等。必達目標と努力目標を併記。）のうち、必達目標の達成割合

目標値：100%

・本事業の支援を受ける研究者のうち、論文誌への論文投稿ペースが増えた者の割合及び平均増加率（支援開始後2年間の論文投稿数と、支援開始前2年間の論文投稿数の比較）、論文の投稿数。

目標値：公募時に各機関ごとに設定。その際、必達目標と努力目標を併記。

※ 論文誌に投稿してリジェクトされた後に、他の論文誌に投稿することは複数件としてカウントしない。

※ 研究成果については量だけでなく質も含めて把握することが重要であり、インパクトファクター5以上の論文誌への投稿状況や、投稿後の査読者のリアクションなどについても、これらが研究成果の質を直接示すものではないことに留意しつつ、きめ細かく把握。